

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】令和7年4月8日(2025.4.8)

【国際公開番号】WO2024/228387

【出願番号】特願2024-549472(P2024-549472)

【国際特許分類】

B 6 2 D 2 1 / 1 5 (2 0 0 6 . 0 1)

【 F I 】

B 6 2 D 2 1 / 1 5

C

10

【手続補正書】

【提出日】令和6年8月21日(2024.8.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

20

車両の前後方向に延伸するサイドメンバであって、
前記前後方向と直交する断面がハット形状の第1部材と、
前記第1部材に接合され前記第1部材と協働して閉断面形状を形成する第2部材と、
を備え、

前記第1部材は、前記第2部材との接合部から立ち上がる一对の第1端壁と、前記一对の第1端壁間に配置された第1側壁と、前記第1側壁に設けられ前記前後方向における前記第1部材の先端から前記前後方向に延伸し且つ前記第2部材から遠ざかる方向に凸となる形状の凸条と、を備え、

前記第1側壁は、前記前後方向に沿って前記第1部材の先端から遠ざかるに従い前記凸条の頂部に近づくように延伸する部分を有し、前記前後方向の途中位置において前記頂部と面一になり、

30

前記第1側壁には、前記頂部と面一の箇所において、前記前後方向に延伸するビードが形成され、

前記第2部材は、前記第1部材との接合部から立ち上がる一对の第2端壁と、前記一对の第2端壁間に配置された第2側壁とを備え、

前記第2部材には、前記第2側壁に設けられ前記前後方向における前記第2部材の先端から前記前後方向に延伸し且つ前記第1部材側に向けて凹んだ形状の凹条が形成されている、サイドメンバ。

【請求項2】

前記ビードの先端は、前記前後方向において前記第1側壁と前記頂部とが面一となる箇所、または当該箇所から前記第1部材の先端側に進んだ箇所において前記頂部に配置されている、請求項1に記載のサイドメンバ。

40

【請求項3】

前記凹条は、前記前後方向において前記第2部材の先端から遠ざかるに従い浅くなる部分を含んでいる、請求項1に記載のサイドメンバ。

【請求項4】

前記前後方向における前記第1部材の先端および前記第2部材の先端において、前記接合部からの前記第1部材の高さは、前記接合部からの前記第2部材の高さより高い、請求項1に記載のサイドメンバ。

【請求項5】

50

前記第 1 部材および前記第 2 部材のそれぞれに、前記前後方向と交差する方向に延伸する第 2 ビードが設けられている、請求項 1 に記載のサイドメンバ。

【請求項 6】

前記第 1 部材は、前記一対の第 1 端壁から延伸する一対の第 1 フランジを備え、

前記第 2 部材は、前記一対の第 1 フランジに接合され前記一対の第 1 フランジとともに前記接合部を構成する一対の第 2 フランジを備え、

前記第 2 ビードは、前記前後方向に関して前記凸条が配置されている領域において、前記第 1 フランジおよび前記第 2 フランジに形成されている、請求項 5 に記載のサイドメンバ。

【請求項 7】

請求項 1 ~ 請求項 6 の何れか 1 項に記載のサイドメンバと、前記サイドメンバの前記第 1 部材に接合された車体部材と、を備えている、車体。

10

20

30

40

50